

奥 商 号 外
令和 6 年 6 月 7 日

特定計量器検査対象者 各位

奥州市商工観光部商業観光課長

令和 6 年度特定計量器定期検査に係る事前調査について（照会）
時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、当市では、計量法で 2 年に 1 度の検査が義務づけられている「はかり」の使用状況を調査しております。つきましては、本年度の使用状況を別紙「令和 6 年度特定計量器定期検査事前調査報告書（FAX 送信票）」でご確認のうえ、下記のとおり御回答くださるようお願いいたします。

記

1 照会内容

現在の「はかり」の使用状況について

2 回答方法

インターネット入力または FAX での回答をお願いします。

(1) インターネットで回答する場合

ア お手持ちの端末で右欄 QR コードを読み取り、入力フォームにアクセスしてください。

イ 設問に回答した後、「送信」ボタンをクリックしてください。

(2) FAX で回答する場合

別紙「FAX 送信票」に直接回答を記入し、担当宛に FAX してください。

なお、いずれの方法でも回答が困難な場合は、担当宛に郵送いただいても構いません。

インターネット回答用



<https://logoform.jp/f/8s4i3>

3 回答期限

令和 6 年 7 月 5 日（金）

4 定期検査日程（予定）

令和 6 年度の奥州市での定期検査は次の日程を予定しております。

- (1) 水沢地域 8 月 19 日～22 日 (2) 胆沢地域 8 月 23 日
- (3) 前沢地域 8 月 27 日～28 日 (4) 衣川地域 8 月 29 日（午前）
- (5) 江刺地域 9 月 2 日（午後）～4 日（午前）

※受検案内につきましては、今回の調査結果を踏まえて、後日、岩手県より送付されます。

5 お問い合わせ先

●照会内容の報告について

奥州市商工観光部商業観光課商業振興係 担当 大平

- ・ FAX 0197-24-1992 TEL 0197-34-1760（直通）
- ・ 郵 送 〒023-8501 奥州市水沢大手町一丁目 1 番地

●計量法及び定期検査の概要、検査料金、対象となる「はかり」の種類について

岩手県商工労働観光部商工企画室（019-629-5528）